

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年1月5日(2024.1.5)

【公開番号】特開2023-153999(P2023-153999A)

【公開日】令和5年10月18日(2023.10.18)

【年通号数】公開公報(特許)2023-196

【出願番号】特願2023-129692(P2023-129692)

【国際特許分類】

A 63 F 5/04 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 5/04 652

【手続補正書】

【提出日】令和5年12月22日(2023.12.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

役比モニタを備え、

所定の記憶手段を備え、

前記所定の記憶手段には、遊技価値の付与数が「X (Xは、数値)」である図柄組合せを特定可能なデータと、遊技価値の付与数が「Y (Yは、X未満の数値)」である図柄組合せを特定可能なデータを記憶可能とし、

前記所定の記憶手段に記憶されているデータと、遊技価値の付与数が「X」である図柄組合せが停止しているか否かを判断するためのデータとに基づいて演算を実行可能とし、当該演算の結果に基づいて、「X」の遊技価値を付与するか否かを決定可能とし、

「X」の遊技価値を付与することに決定しなかった場合には、前記所定の記憶手段に記憶されているデータと、遊技価値の付与数が「Y」である図柄組合せが停止しているか否かを判断するためのデータとに基づいて演算を実行可能とし、当該演算の結果に基づいて、「Y」の遊技価値を付与するか否かを決定可能とし、

「X」の遊技価値を付与することに決定した場合には、前記所定の記憶手段に記憶されているデータと、遊技価値の付与数が「Y」である図柄組合せが停止しているか否かを判断するためのデータとに基づいた演算を実行せず、

役比モニタは、第1の表示部、第2の表示部、第3の表示部、及び第4の表示部を有し、第1の表示部には、DPセグメントを含む複数のセグメントを有し、

第2の表示部には、DPセグメントを含む複数のセグメントを有し、

第3の表示部には、DPセグメントを含む複数のセグメントを有し、

第4の表示部には、DPセグメントを含む複数のセグメントを有し、

役比モニタにテストパターンを表示可能とし、

テストパターンは、第1の表示部、第2の表示部、第3の表示部、及び第4の表示部が有する複数のセグメントの全てを点灯可能とする第1状況と、第1の表示部、第2の表示部、第3の表示部、及び第4の表示部が有する複数のセグメントの全てを消灯可能とする第2状況とを交互に繰り返す点滅パターンである

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

40

50

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、

役比モニタを備え、

所定の記憶手段を備え、

前記所定の記憶手段には、遊技価値の付与数が「X（Xは、数値）」である図柄組合せを特定可能なデータと、遊技価値の付与数が「Y（Yは、X未満の数値）」である図柄組合せを特定可能なデータを記憶可能とし、

前記所定の記憶手段に記憶されているデータと、遊技価値の付与数が「X」である図柄組合せが停止しているか否かを判断するためのデータとに基づいて演算を実行可能とし、当該演算の結果に基づいて、「X」の遊技価値を付与するか否かを決定可能とし、

「X」の遊技価値を付与することに決定しなかった場合には、前記所定の記憶手段に記憶されているデータと、遊技価値の付与数が「Y」である図柄組合せが停止しているか否かを判断するためのデータとに基づいて演算を実行可能とし、当該演算の結果に基づいて、「Y」の遊技価値を付与するか否かを決定可能とし、

「X」の遊技価値を付与することに決定した場合には、前記所定の記憶手段に記憶されているデータと、遊技価値の付与数が「Y」である図柄組合せが停止しているか否かを判断するためのデータとに基づいた演算を実行せず、

役比モニタは、第1の表示部、第2の表示部、第3の表示部、及び第4の表示部を有し、

第1の表示部には、DPセグメントを含む複数のセグメントを有し、

第2の表示部には、DPセグメントを含む複数のセグメントを有し、

第3の表示部には、DPセグメントを含む複数のセグメントを有し、

第4の表示部には、DPセグメントを含む複数のセグメントを有し、

役比モニタにテストパターンを表示可能とし、

テストパターンは、第1の表示部、第2の表示部、第3の表示部、及び第4の表示部が有する複数のセグメントの全てを点灯可能とする第1状況と、第1の表示部、第2の表示部、第3の表示部、及び第4の表示部が有する複数のセグメントの全てを消灯可能とする第2状況とを交互に繰り返す点滅パターンである

ことを特徴とする。

10

20

30

40

50